

# Nara Women's University

No.02

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 奈良女子大学生涯学習教育研究センター 公開日: 2010-06-21 キーワード (Ja): エンパワメント, 生涯学習 キーワード (En): 作成者: 長嶋, 俊介, 山田, 昇, 大石, 正, 伊藤, 一也, 宮坂, 靖子, 今岡, 春樹 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/1572">http://hdl.handle.net/10935/1572</a>

# 奈良女子大学 生涯学習教育研究センターニュース

No. 2



国際協力事業団の委嘱事業として国立婦人教育会館が実施する「女性の教育問題担当官セミナー」の一環として、アジア・アフリカ各国の担当者が「女性の高等教育とエンパワメント」をテーマに、平成12年3月7日に本学を視察

目 次	
生涯学習・エンパワメントと高等教育機関	—生涯学習教育研究センターこの1年—
センター長 長嶋 俊介 (生活環境学部 教授)	.....2
生涯学習の歴史的遺産点描	
前センター長 山田 昇 (本学名誉教授)	.....4
生涯学習の対象としての共生科学	
大石 正 (人間文化研究科 教授)	.....6
生涯学習の内容と生涯学習教育研究センターの役割	
伊藤 一也 (文学部 助教授)	.....7
「ジェンダー・エンパワメント」と生涯学習	
センター員 宮坂 靖子 (生活環境学部 助教授)	.....8
生涯学習・エンパワメントに関する懇談会報告	
センター員 今岡 春樹 (生活環境学部 助教授)	.....9
今後のセンター活動のあり方について	
生涯学習教育研究センター運営委員会	.....10
平成12年度公開講座開設予定一覧	.....11

## 生涯学習・エンパワメントと高等教育機関 —生涯学習教育研究センターこの1年—

センター長 長嶋 俊介（生活環境学部 人間環境学科 生活システム学講座 教授）

本学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）は、省令施設として認められるまでの暫定的な学内措置として平成9年5月設置されたものである。そしてこの1年については、平成11年2月作成の「今後のセンター活動のあり方」（10頁参照）で示されているように、本学は地域や社会に開かれた大学として、生涯学習に関する各種の連携と公開講座の実施、さらには大学院と連携した教員リカレント講座の開設、本学独自の女性エンパワメントに関する研究資料の充実や研究体制の整備等を目指して1歩ずつ活動を積み上げている。

具体的には、奈良県社会教育センターとの間における連携協力の第1回目の取り組みとして、「生涯学習基礎研修」が各大学を会場として順次始まり、奈良女子大学では記念館を会場に、平成11年8月に前センター長山田昇（本学名誉教授）による「歴史の中に探る生涯学習と総合学習」という講義が行われた。講義では、大正14年に全国に先駆けての文部省委嘱事業として本学及び大阪において始められた「成人婦人講座」以来の各種先進的取り組みが紹介され、総合学習の展開事例を歴史的に検証し、記念館講堂の陳列された校史関係資料も時間を超過して説明された。この「研修」は、今年度も本学においても開催予定であり、講師の派遣も予定している。

本センターは、公開講座の企画やとりまとめなど調整を行い、平成11年度は、新機軸として無料講座の開催、やさしい内容やタイトルの工夫、参加のしやすい日程設定での成果もあり、過去最大の受講者の参加を得た。引き続き多様かつ魅力的な、公開講座の展開を工夫したい。これに加え、来年度は、センター主催のシンポジウムの実施（12月頃）に向けて準備中である。

センター機能の拡充に向けての、新しい取り組みとしては、①奈良という地域限定を離れての、出前講義への講師の派遣などの積極的支援、②奈良町などの奈良地域内にセンターの支所設置などの検討、③青年男女の共同参画セミナーなどの取り組みについても、教室や講座単位からの主体的取り組みへの支援体制の確立を目指している。それらは受動的ではなく、体制整備を将来的に行うための主体的、準備的取り組みである。またセンターが収集した女性エンパワメントに関する研究資料などの充実をさらに図りたい。

本学と同じような生涯学習教育研究センターは、他の16大学で設置しているが、いずれも教育学部の設置されている大学であり、本学の位置づけとは若干異なる。また各センターは実践・技術的な展開や、地域的展開の場として内容的な工夫が見られるが、それと同じ道を歩むのがよいのかどうかについても学内で検討の余地のある課題であり、センター内でも資料を集め議論しているところである。文部省省令施設としての、生涯学習・エンパワメント研究センター構想はそのような議論の中から生まれてきたものである。お茶の水女子大学と同様に、国際的・地域的・全国的なCOE（中核的研究拠点）機能を発揮しつつ、それらとの連携強化と共に、学内共同利用施設としての生涯学習・教育的基礎研究とそのエクステンション普及の機能を強化すべく、その体制整備に向けてのセンターの取り組みと言える。

このことに関する平成11年度の取り組みとしては、①近府県・市の女性政策担当課や女性センターへの、連携と協力・協働に向けてのアンケートの実施、②それを受けての「生涯学習・エンパワメントに関する懇談会」の開催、③国立婦人教育会館主催の「女性の教育問題担当官セミナー」へのセンター員の講師派遣協力等である。②の概要は別項を挙げて紹介するが、それを通じて奈良女子大学におけるエンパワメン

トの課題として提示されたものは、次の通りである。

- 1) 専門職で県庁等に入って来るものが増えているが、各職分をこなしてさらに上に上られる適応力に課題がある。再トレーニング機会の供与、入る前と就職時までの育て方にも工夫の余地がある。
- 2) 女性の中でのリーダーシップ育成だけでなく、男性にもまれても発揮できるリーダーシップが訓練されてないと役に立たない。
- 3) インターンシップで京都の大学生が大阪まで来ているが、奈良女子大学は同制度の実施をしているのか。
- 4) 卒業生は、女性問題について、明確な認識と方向性を持って巣立って行ってほしい。
- 5) 研修派遣を受け入れてもらえると仕事態度が前向きになり飛躍的にのびる。テーマをもって仕事に当たれる職員が増えることは実益である。
- 6) 事業・調査・研究の3本柱での女性政策展開の内、研究との連携がうまくいっていない。調査面や研究面共に連携への強い期待がある。委託・共同研究の受け入れにも協力して欲しい。
- 7) 女性・エンパワメントに関する本格的な研究センターが近づくに近く本当に困っている。お茶の水女子大学のようなセンターを是非創って課題に深く迫れるような体制を、関西でも確立して欲しい。
- 8) 今回のような県域を越えた取り組みを広げ、近畿圏の本格的連携＝行政・NPO・大学の連携のリーダーシップを大学側でもとって欲しい。特に国立「女子」大学である奈良女子大学に期待する。

以上のような厳しい要求などがなされた。大学全体の教育課題でもあるが、センターの果たすべき役割への重い課題の提示としても受け止めたい。

③については、丹羽雅子学長・石川實国際交流委員長と共に、センター長・センター員等も出席した。「女性の高等教育とエンパワメント」に関して、宮坂靖子センター員により最新データを用いて、全国における女性教官任用状況・学生の学部選択状況・ジェンダー教育の現状等についての講義がなされた。アジア・アフリカの女性対策・女性教育担当官10名と国際協力事業団及び国立婦人教育会館専門家による鋭い質疑応答もなされた。今後ともこのような交流と研究体制の強化が望まれる。

人生80～90年時代になり、また男女とも高学歴社会になり、女性の就労率や社会参加率も高まり、さらに国際化・情報化社会の著しい進展、環境問題・環境教育への実践的対応の強化、生活の社会化に伴う消費者教育需要の高まり、さらには生涯余暇の質的や量的比重の増大等、に代表される生涯学習需要は構造的に高まっている。さらに、少子化・家族の多様化・コミュニティ崩壊・情報化の進展の中で、子どものみならず成人の発達環境も新たな複合的課題を抱え始めている。それらも、重くかつ深刻に捉えるべき研究的・実践的課題である。

1999年6月には男女共同参画社会基本法が制定され、エンパワメントが国際用語として定着した第4回世界女性会議～「平等・開発・平和のための行動」に関する北京会議～から5年がたち、2000年6月には国連特別総会「女性2000年会議」がニューヨークで開催される。まさに、生涯学習・エンパワメント研究センター設置に向けての社会需要をどのように具体的に捉えていくかが問われている。

本センターの機能を活性化させるため、教官・職員・学生による、積極的・主体的な企画提案と参加を求めたい。また、専任スタッフを持たないセンターではあるが、随時、ワーキンググループを設置し、積極的に事業を展開していくつもりである。

# 生涯学習の歴史的遺産点描

前センター長 山田 昇（本学名誉教授）

生涯学習の観点は、僅かこの10年、20年の間に急成長してきたきわめて現代的な問題であります、いつ頃からどのように語られるようになったのかに簡単に触れてみます。

① 近代的な公教育を作り上げてくる過程で、フランス革命の時期に、もう200年以上も前になりますが、1791年頃、国民公会の公教育委員長を務めたコンドルセは、小学校をも含めて、すべての学校施設は、学齢期の子どもたちのためだけでなく、すべての年齢の公民に開かれた施設であるべきだと考えておりました。

コンドルセの主張の中に、「小学校でも毎週日曜日に公開講義が行われ、小学校の教員がその講義を担当する」とあります。その公開講義には年齢の如何に関わらず、希望者の無料聴講を許し、彼らをして、初等教育の期間には受けることのできなかつた、しかも必要な知識を習得せしめ、修得せしめようと言うことでありました。そして、「この制度は教育が、全生涯の仕事であつて、年齢的限界のないものであり、公教育組織は、単に青少年ばかりでなく、成人に対しても用意されねばならぬ」と論じておりました。

この意見は、200年以上も前の考え方でありながら、近代社会においては、自立した個人として、だれもが学問や知識を身につけ、考えたり、判断しながら生きていかなければならない、だから、学ぶということは一生涯の仕事で、年齢に制限はないとはっきり述べており、公教育というものは、成人した人たちを含めてすべての人に開かれていなければならないというものでありまして、近代的な生涯学習観のきわめて重要な出発点であつたと思います。

公教育というのは、フランス革命の中で近代的な市民社会への上発点において、すべての人間の基本的権利が維持発展させられるためには、教育を受けること、学習することが不可欠であるという考え方で提案されたわけでありまして、その時点から、生涯学習の考え方があつたということは、もともと公教育と生涯学習は切っても切れない関係にあるということだと私は考えております。

② 日本では、大正時代1910年代に、後の平凡社を創設した下中弥三郎が、あらゆる階梯の学校施設へのすべての男女の入学の自由を考えていました。彼は、「人類には、出生とともに、その社会に「生活する権利」がある。学習権は人類の生活権の一部である。人間はひとしく「文化」という社会的遺産の分配にあずかる権利を有する。このような「文化」という社会的遺産のわけ前に公平にあずかる権利を学習権とよぶ。」といひまして、学習権という考え方を出しておりました。とくに、中学以上の諸学校は半日学校の制をとり任意産業に従事するを得しむ、つまり働きながら学べるようにする、また、大学は正式講座と自由講座をわかち、自由講座にあつては年齢、性、職業、予備教育の如何を問はず一般人に開放する。さらに大学は女子の入学を自由にするなど今から80年も前に、非常に新しい考え方で、今日の生涯学習と全く同じような考え方を示しておりました。

そして、実際に、信州上田で自由大学運動というのを起こしまして、農民や市民が自由に参加できるようにしました。

③ 奈良女子高等師範学校でも、成人婦人講座とか、「母の講座」という珍しい公開講座を実施しておりました、この講座にも毎回百人以上集まってきました、結構、いろいろな学習の機会が与えられたことがわかっております。

実に、奈良女子高等師範学校で行われた講座は、おそらく、我が国で、文部省の行った女性のための最初の公開講座だと思うのであります。当時、文部省は、国際的に成人教育が盛んになっておりまして、大正の中頃からそういう講座を準備しまして、東京では、東京商科大学と大阪では大阪外国語学校で大正12年から実施しようと計画していたのですが、関東大震災のため、東京では開催出来なくなり、まず大阪で始めたのです。それが大変評判が良かったということから、大正14年には、奈良女子高等師範学校に委嘱して、女性のための講座を大阪ではじめたのです。はじめは、「成人教育婦人講座」と呼んでいますが、そのうちに「母の講座」と名を改めて、たしか昭和19年の一度だけ抜けていますが、戦後までずっと続けているのです。最初は、大阪の女学校などでやっておりましたが、だんだん奈良の学校でやるようになりまして、また奈良県の中南部の地方へも出前をしましてやっていた記録があります。女学校卒業の人だけでなく、尋常小学、高等科を出た人などいろいろな人が参加していました。

当時、母の講座に参加した方の感想文なども残っておりまして、一例を挙げてみます。

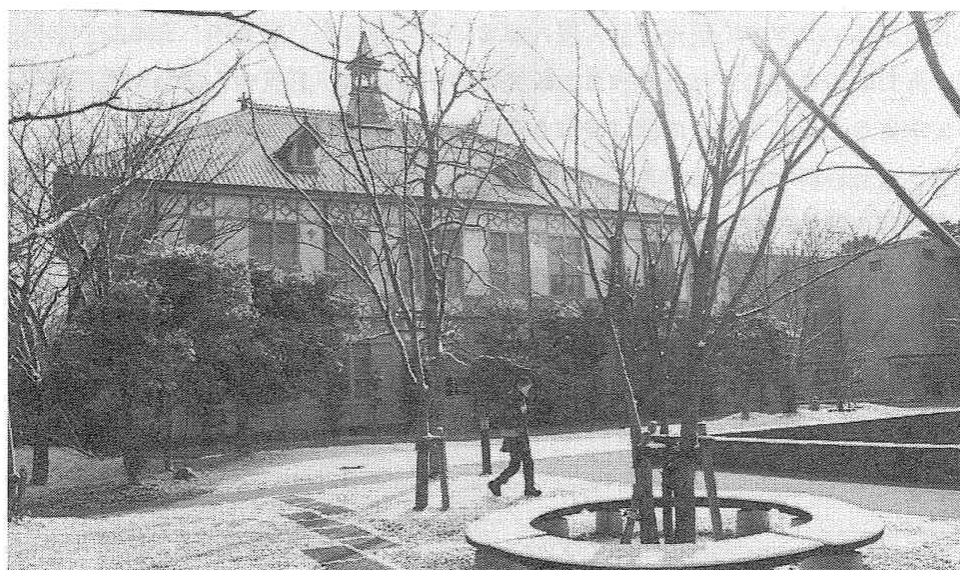
- ・ 過般来の御講習題材は殊に結構でございます。子女を持ちます私共は何を申しましても家庭教育に関係しましたものが一番結構でございます。心身共に健康なる人間につくりあげたき願に添ふべき御講話が願はしうございます。

1 家庭教育、2 現代婦人として後れざる要について、などもお願いいたします。

- ・ 民法、財政経済、国文学、思想問題、家庭教育も毎回結構に聴講いたしております。
- ・ 当講座にいつもながら熱心に親切に御講話いただき感謝いたしつつ、聴講いたしております。織物のお話は殊に結構に存じますが、織り方の図解は筆記いたしますのにかく間違いやすくございますので、勝手ながらすりものにも願えましたならばと存じおりました。机のなきため、筆記に不自由でした。

以上のように公教育の形成過程において、生涯教育、生涯学習に関する様々な試みがあったということも私はとても大切な経験であったと考えております。

私たちは、生涯学習というと、最近始まったばかりの新しい領域と思いこんでいますが、古くからの様々な歴史的経験がありまして、その中に、今日でもあらためて学びなおさなければならない貴重な遺産があることを大切にしていかなければならないと考えております。



## 生涯学習の対象としての共生科学

大石 正（人間文化研究科 人間環境科学専攻 生命環境講座 教授）

今、人間文化研究科では「共生科学研究センター」の立ち上げのために努力している。そこで、共生科学の説明と生涯学習との関係について述べてみたい。現在の人間社会がここ100年ほどの間の驚異的な科学・技術の発展により、生活状態は向上し、文化は発達し、未来はバラ色に見えた。しかしながら地球環境の中での人間活動の急激な増加は、地球共生系のいたるところで破綻をきたしている。それは、種々の環境における地球規模での攪乱、すなわち化石燃料の膨大な消費によるCO<sub>2</sub>の増大、そしてその結果としての地球温暖化、また、同時に排出されたNO<sub>2</sub>、SO<sub>2</sub>などによる大気汚染、産業廃棄物や家庭ごみ、農薬などにより河川や土壌がDDTやダイオキシンなどの環境ホルモンにより汚染されている。さらにはオゾン層破壊による紫外線の増加は生物の生存を脅かし始めている。一方、生命科学の発展により、人間の遺伝子や家畜や作物の遺伝子を自由に操作したり、医学の発展により臓器移植などの技術が発達し、また社会は情報技術の発達により、大きく変化しつつある。そして、最後に人口の爆発的増加がある。このような状況に対処するには、従来型の物理学、化学、生物学といった個別科学では不可能となっている。自然科学、人文科学、社会科学を統合した新しい科学が必要とされている。人口問題、環境問題、生命倫理問題等々は我々の人間性の問題に深く関連しており、これを深く掘り下げていく必要がある。ここにおいて、生涯学習の意味がクローズアップされてくる。世界や社会が急激に発展し、文化や社会の価値観が大きく変動する時、我々一人一人がどのように生き生活していくかということを生涯学習を継続することによって、社会の変化と対応していかななくてはならない。

それは学問というものが、一部の専門の研究者のものではなく、一般大衆のものになるということである。共生科学の最も重要な点は従来行われてきた学問の深化、細分化ではなく、数十億年地球上で営まれてきた、生物と地球環境の共生循環系をいかに維持していくかということである。ここに生涯学習と共生科学の接点が出てくるのである。深い専門性を超えた広い視野からの知の構築である。教育は従来、大学の重要な機能として行われてきた。教養課程があった時には、教育は全学的カリキュラムにより行われてきたが、最近では、教養課程が廃止され4年間で教養科目と専門科目を混合して教育が行われるようになっている。しかしながら、大学での研究は個人個人ばらばらで行われ、個人間、講座間、学科間、学部間での連携で研究が行われることはまれであった。研究は専門家集団が形成する学会を中心に行われてきたのである。今、大学に求められているのは、異なる専門家が集まる大学が研究の面でも学科、学部を超えて教職員が協力し、新しい科学すなわち共生科学を創造していくことであろう。本学人間文化研究科の改組は、学科間、学部間の連携研究の可能性を促進し、もし、共生科学研究センターが設置されれば、この方向はさらに進むであろう。そしてそれこそが生涯学習の拠点として大学が機能していくのに必要なことではないかと思われる。生涯学習教育研究センターがこのような方向で研究を進めていくことを切に望むものである。

## 生涯学習の内容と生涯学習教育研究センターの役割

伊藤 一也（文学部 人間行動科学科 教育文化情報学講座 助教授）

生涯学習の内容ということで、特に奈良女子大学という総合大学において提供されうるものについて言えば、平成11年度に開講された一連の公開講座に既に現実化されているように、一つには様々な学問領域から幅の広い選択肢が用意されうるのであるし、二つには入門的なものから専門的内容への導入に及ぶ課程が計画されうるのである。あるいはまた、通常生涯学習の二つの主要側面として挙げられる、情報科学等の科学技術の革新への対応という社会適応的な面と、教養を通しての自己実現という面とが、そこにおいては共に満たされるのである。

公開講座の参加者に一般市民に混ざって学生も含まれていたことは、私には興味深いことであった。その内容は学生にとってみれば日々親しんでいる学問内容であることには違いなかろう。しかしまた、特に公開講座ということで担当の諸先生の独特のアレンジもあろう。このような学習機会において学生の勉学への興味がさらに新たになるということもあろう。あるいは市民の学問への接し方に接することから、学生は何らかの刺激を受けよう。

大学教育のあり方からすれば、そこに参加した学生が得るであろうような、あるいは得るべき観点、感覚は、理念的には大学のすべての学生に共有されるべきものであると言えよう。つまり、これからの大学は高等教育機関であると同時に生涯学習の場でもあるということからそのように言えるのである。単に学生用に高等教育、市民向けに生涯学習の機会提供というだけのことではないと思うのである。学生は、学校教育という範囲での完成教育としての高等教育を受ける。専門的知識に比重が置かれるにせよ、教養に比重が置かれるにせよ。同時にその学習自体が、一面において生涯学習の内容の頂点に触れるものであり、また学校を離れてからの学習としての生涯学習の出発点という意味を持つのである。

政策的に生涯学習体系への移行ということが言われるようになる以前から、そもそも大学における学びというのはそのようなものであったとは言えよう。ただ、このことについて意識的になるようになって、そこに勉学への新たな動機付けが生じるということも期待される。さらに明確に言えることは、新たに生涯学習の内容として生涯学習そのものが付け加わってくるであろうということである。つまり、生涯学習そのものが大学における一つの重要な研究主題となるということである。

かくして、私は学生の教育という観点からも生涯学習教育研究センターの活動に期待するものである。センターは学生への生涯学習の啓蒙の拠点としての意味を自ずと持つことになろう。また、「奈良女子大学生涯学習教育研究センターニュース No.1」に掲載された「今後のセンターの活動のあり方について」の（4）の項に「研究機構（女性、青年、高齢者等の生涯学習に関する研究）としての充実を図るため、とくに本学独自の女性エンパワメントに関する研究資料の充実や、研究体制を整備する」とあるのは、学生にこの分野への研究上の関心を喚起することと関わってくると考えられるのである。



## 「ジェンダー・エンパワメント」と生涯学習

センター員 宮坂 靖子（生活環境学部 人間環境学科 生活文化学講座 助教授）

「ジェンダー・エンパワメントとは」と首を傾げた方もあろう。それも当然のことで、この言葉は現在一般的に使用されている語ではなく、文字通り「ジェンダー」と「エンパワメント」を足し合わせた造語である。「女性のエンパワメント」は、「(女性が社会において) 力をつけること」を意味する言葉として、1995（平成7）年に北京で開催された第4回女性会議以降、よく知られるようになってきた。この「女性の」の部分に、拡大解釈した「ジェンダー」という言葉を当てはめ、「女性のエンパワメント」「男性のエンパワメント」（なぜかこの言葉は耳にしないが）という代わりに、男性・女性双方が社会において力をつけることという意味をこめて「ジェンダー・エンパワメント」と名づけた。

1999（平成11）年6月、男女共同参画社会の形成に向けて、男女共同参画社会基本法が成立し、施行された。研究の領域においても、1970～80年代半ばまで隆盛した女性学に代わって、80年代後半からは、ジェンダー論が社会科学のなかにおける一領域としての位置を固めつつある。時代は、もはや女性のみを問題とする視点から、コインの表裏である男女双方の問題や男性と女性の関係性を問う見方へと着実に変化してきている。

他方、核家族化や「個」化の進展、平均寿命の伸長と子ども数の減少は、子どもが巣立ったあとの長い「第3のライフステージ」を出現させた。定年退職後の人生は平均的に約20年、人生の約4分の1にわたる。このような社会的背景の中で、現代人に課せられた新たな問いが、この第3のライフステージをいかによりよく生き、いかに人とのよりよい関係性を築いていくかという問題である。

生涯学び続ける、生涯成長し続けるということは、性別に関係なく重要な意味をもつことであり、また単に知識を消費するにとどまらず、それを生きるエネルギー(知)として自らの中に蓄積していくこと、これも紛れもないエンパワメントであり、生涯学習の機会には、まさに男女の共同参画が求められている。

しかし現実の社会に目を転じると、まだまだ「女性のエンパワメント」が大きな課題として立ちふさがっている。例えば、UNDP（国連開発計画）の発表によれば、我が国は国際的にみて、「ジェンダー・エンパワメント測定（GEM）」という基準において遅れをとっていることがよく知られている。これは、女性が積極的に政治・経済の活動や意思決定に参加できているかどうかを示す指標であり、具体的には、国会議員に占める女性の割合、行政職や管理職、専門・技術職に占める女性の割合、女性の稼得所得の割合を用いて算出されている。1998(平成10)年に、日本はGEMが測定可能な102カ国中38位と、大きく順位を落としている。

「女性のエンパワメント」が死語となり、「ジェンダー・エンパワメント」という言葉のみが存在する社会、それが理想郷であることは言うまでもないが、まだそれ以前に、クリアしなければならない課題が山積している事実を十分に受け止める必要がある。その上で、少子高齢社会にあって、すべての人が豊かな人生を送ることができるために、そしてそれを可能とする社会システムを構築していくために、本学、および本センターは、老若男女に、そして地域に開かれた「ジェンダー・エンパワメント」に貢献しうる拠点になるという社会的使命を負っていることを肝に銘じる必要がある。

## 生涯学習・エンパワメントに関する懇談会報告

センター員 今岡 春樹（生活環境学部 生活環境学科 アパレル科学専攻 助教授）

平成12年3月7日、奈良女子大学理学部会議室において、生涯学習・エンパワメントに関する懇談会を行った。開催主旨は、女性の社会参加、生涯学習を担当されている行政サイドの方々から、奈良女子大学生涯学習教育研究センターが果たす役割について意見を伺い、今後のセンターの活動の指針を得たいというものであった。お招きした方は、奈良県生活環境部女性政策課藪崎課長、大阪府生活文化部男女協働社会づくり課馬越課長、大阪市婦人会館落合館長である。大変貴重な意見を伺う事ができ、感謝申し上げたい。



まず、行政の現場を紹介していただいた。県と府の課の業務は行動計画の策定が主要なもので、その出先機関である女性センターは、女性問題に関するセミナー開催と個別相談を主要な業務としている。一方、大阪市の婦人会館は教育委員会に所属しており、セミナー開催を主要な業務としている。女性問題とは多くの場合人権問題であること、そして意外と若い世代にジェンダー意識が育っていないことなど、現場からの認識を披露していただいた。

次に、大学の生涯学習教育研究センターに期待することを述べていただいた。何故女性問題があり、そのための政策が必要なのかと言う根元的な問題に対する理論を期待する。市民のニーズに対する調査研究を大学で分析して欲しい。そして、具体的なプログラム開発を行って欲しい。大学が市民と連携し積極的に情報発信を行って欲しい。そして大学間のネットワークを充実して開かれた大学になることが望ましい。

さらに、大学の本来の業務である教育に関して、特に女子大学に望むことを述べていただいた。女性問題をはっきりと意識した卒業生の輩出、頑張れる女性の輩出、行政や企業で他の女性のモデルになれるような人材の輩出、をあげていただいた。インターン制度を利用した行政内部での勉強の可能性も示唆していただいた。リーダーシップが取れ、管理職になることなどが、具体的なエンパワメントであり、そのような学生を期待するとのことであった。

平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が施行された。女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意志決定に参加できるかどうかを測ったところ（ジェンダー・エンパワメント測定）日本は102カ国中38位と低位であった。この数値の改善が国策として明示されたのである。女子大学は積極的な活動がぜひ必要であるとの感想を持った。

## 今後のセンター活動のあり方について

生涯学習教育研究センター運営委員会 平成11年2月15日

- (1) 教育研究センターを省令施設として確立し、教員・職員の専任化を推進する。
- (2) 学内社会人受け入れ体制や開かれた大学の充実について全学的な見地から検討を続け、その進展状況を確認しつつ、日常の大学全体の教育研究活動の生涯学習機能を整備充実させる。
- (3) 公開講座の調整と充実及び独自のリカレント講座の開発を図る。  
とくに大学院レベルの「教員の現職教育」におけるセンターの役割を重視し、大学院の授業との調整を図りつつ、夜間、週末等の利用をも含めた事業の可能性を追求する。また、この点に関して附属学校との連携協力も推進する。
- (4) 研究機構（女性、青年、高齢者等の生涯学習に関する研究）としての充実を図るため、とくに本学独自の女性エンパワメントに関する研究資料の充実や、研究体制を整備する。
- (5) 地域との連携による生涯学習教育研究体制のネットワーク化を推進する。
  - ① 県・市の生涯学習課、社会教育センターその他との連携協力を推進する。
  - ② 行政との連携を軸に、地域の大学間の連携協力を推進し、新たな生涯学習の機能を整備するために恒常的なシステムをつくる。
  - ③ 放送大学学習センターとも連携し、学習機会の選択の幅を広げるとともに、地域における類似の事業の重複を防ぐなども配慮する。
  - ④ 施設・設備の面でのネットワーク化を推進する。県内における生涯学習のネットワークを中心に、他地域の関連情報網とのコンタクトも整備する。
  - ⑤ 女性センター、婦人会館等とも連携し、男女共同参画社会基本法の下における男女共同参画諸事業における役割を追求する。
- (6) センターニュースを定期的に刊行する。

### — Action Program from 2000 —

上記課題の推進のため本年度取り組んだ、新たなセンター機能強化策とその方向性などについて

- (1) 企画・広報のワーキング・グループを設け、能率的・効率的運営を図ることとした。
- (2) 公開講座企画の他、外部の専門家などを招いての公開の場での談話会や、シンポジウムなどについても積極的に取り組むこととした。
- (3) 外部の専門家に意見を求める手法として、アンケート調査を実施した。
- (4) エンパワメント・生涯学習に関連する、本学への海外・国内の専門家の訪問に対して、センター員の派遣などでの協力をする。
- (5) いわゆる出前講座、町中大学などの企画に進展が見られたときには、支援的役割を担う。
- (6) 収集した資料文献などの公開化・有効利用のための措置を講ずることとした。
- (7) 研究室・講座による「青年男女の共同参画セミナー」などの委託事業推進に対して、積極支援をする。

## 平成12年度公開講座開設予定一覧

講座名	開催日時	会場	受講対象 募集人員	担当部局
初心者のための パソコン入門	平成12年7月24日(月) 25日(火) 26日(水) 13時～17時 (延べ12時間)	情報処理センター 教育室	市民一般 50人	情報処理 センター TEL0742- 20-3251
自然・人間・化学	平成12年8月4日(金) 5日(土) 10時～17時 (延べ12時間)	理学部会議室	高校生 市民一般 50人	理学部 TEL0742- 20-3428
内からみた日本語・ 外からみた日本語	平成12年9月23日(土) 30日(土) 13時～16時 (延べ6時間)	LL 教室 2	市民一般 60人	文学部 TEL0742- 20-3328
古代再発見(仮称)	平成12年10月14日(土) 28日(土) 13時～17時 (延べ12時間)	人間文化 研究科会議室	市民一般 70人	人間文化 研究科 TEL0742- 20-3208
生活の本当の豊かさと 地域福祉 －介護と防災－	平成12年11月11日(土) 18日(土) 13時～17時30分 (延べ9時間)	新E棟講義室	市民一般 50人	生活環境 学部 TEL0742- 20-3498



「女性の教育問題担当官セミナー」において講義する宮坂センター員

---

奈良女子大学生涯学習教育研究センターニュースNo. 2

発行日 平成12年 3月31日

編集 奈良女子大学生涯学習教育研究センター

〒630-8506

奈良市北魚屋西町 奈良女子大学記念館内

ホームページアドレス <http://www.nara-wu.ac.jp>

メールアドレス [lle@jimu.nara-wu.ac.jp](mailto:lle@jimu.nara-wu.ac.jp)

---

(事務室)

奈良女子大学事務局総務課

〒630-8506 奈良市北魚屋東町

TEL 0742-20-3220

FAX 0742-20-3205